

苫小牧市スポーツ推進計画(改訂版) (案)

活みなぎる「スポーツ都市」とまこまい

～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～



©2011 苫小牧市

(2016)

(2025)

平成28年度 ~ 令和7年度

改定 令和3年度

苫小牧市

スポーツ都市宣言（昭和41年11月12日宣言）

わたくしたち苫小牧市民はスポーツを愛し、スポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築くため次の目標をかかげて、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

- 1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう。
- 2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう。
- 3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう。
- 4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう。

< 目次 >

<第1章>計画の見直しにあたって

1	計画見直しの趣旨	-----	1
2	計画の位置づけ	-----	1
3	計画の期間	-----	1
4	基本的な考え方	-----	2

<第2章> スポーツを取り巻く環境と課題

1	スポーツをする人	-----	3
2	スポーツを観る人	-----	7
3	スポーツを支える人	-----	8
4	障がい者スポーツ	-----	9

<第3章> 施策と主な事業展開

方針1	ライフステージに応じ誰でも気軽にスポーツができる機会を提供します	-----	14
施策①	誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境をつくります		
施策②	子どもがスポーツに親しむ機会をひろげます		
施策③	高齢者がスポーツを楽しむ機会をひろげます		
方針2	スポーツへの理解を深め地域でスポーツに参加できる機会を創出します	-----	17
施策④	身近な地域でスポーツの交流ができる機会をつくります		
施策⑤	地域文化として氷上スポーツへの参加を推進し地元を愛する心を育みます		
施策⑥	多様な媒体による情報発信を行いスポーツへの参加をサポートします		
方針3	スポーツ大会や合宿の誘致を行いスポーツを観る機会をつくります	-----	20
施策⑦	スポーツ大会の誘致を行いトップレベルのプレーを観る機会をつくります		

施策⑧	スポーツ合宿の誘致を行いトップレベルの練習方法を学ぶ機会をつくります	
施策⑨	トップスポーツ観戦の機会をつくりスポーツが持つ楽しさや感動を共有します	
方針4	競技スポーツを支え世界で活躍する選手を地域で育み応援します	22
施策⑩	競技スポーツの活動を支援し世界で活躍する選手を育てます	
施策⑪	アスリートを育み応援することでまちの誇りと一体感を醸成します	
施策⑫	トップアスリートとふれあう機会をつくりスポーツ振興につなげます	
方針5	スポーツを支える人の拡大を推進します	25
施策⑬	スポーツボランティアの活躍を推進しスポーツを支える輪をひろげます	
方針6	民間事業者等と協力して誰もがスポーツに参加できる環境を整備します	26
施策⑭	民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力し誰もがスポーツに参加できる機会を提供します	
方針7	それぞれの適性に応じたスポーツ活動を推進します	27
施策⑮	障がいのある方がスポーツを楽しむ機会をつくります	
方針8	誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます	28
施策⑯	誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます	

<資料編>

1	苦小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査集計結果	31
2	障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査集計結果	38
3	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（抜粋）	42
4	苦小牧市スポーツ推進審議会条例	43
5	苦小牧市スポーツ推進審議会委員名簿	44
6	苦小牧市スポーツ推進審議会等審議経過	45

＜第1章＞ 計画の見直しにあたって

1 計画見直しの趣旨

平成24年3月、国が「スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ政策の具体的な方向性を示したことに伴い、本市においても、より効率的・効果的にスポーツの推進を図るため、平成28年9月に「苫小牧市スポーツ推進計画」を策定しています。

前期5年間は、スポーツ都市宣言50周年を記念して「市民大運動会」等の多様な事業を展開するとともに、平昌オリンピックアイスホッケー女子最終予選やISUワールドカップスピードスケート競技会を開催する等、国際・全国大会や合宿の誘致に成功しています。

また、平成30年度にはスポーツ部局において障がい者スポーツを所管し、パラスポーツ体験会を実施する等、基本理念である「活みなぎる『スポーツ都市』とまこまい～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～」に向けて事業を展開しています。

このスポーツ推進計画は進捗状況や社会経済情勢に対応するため、原則として中間年に見直しを行うこととしており、令和3年4月に統計数値や数値目標について見直しを行います。

●前期5年間（平成28年度～令和2年度）の主な取組み状況

平成28年	4月	スポーツ都市宣言50周年記念事業の実施
平成29年	1月	第89回日本学生氷上競技選手権大会（インカレ）の開催
	2月	平昌オリンピック女子アイスホッケー最終予選の開催
平成30年	11月	ISUワールドカップスピードスケート競技会の開催
	12月	第91回日本学生氷上競技選手権大会（インカレ）の開催

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するものであり、国の「スポーツ基本計画」を踏まえ、上位計画である「苫小牧市総合計画」との整合性を図りながら、個別計画として本市のスポーツ推進をより具体化するものです。

3 計画の期間

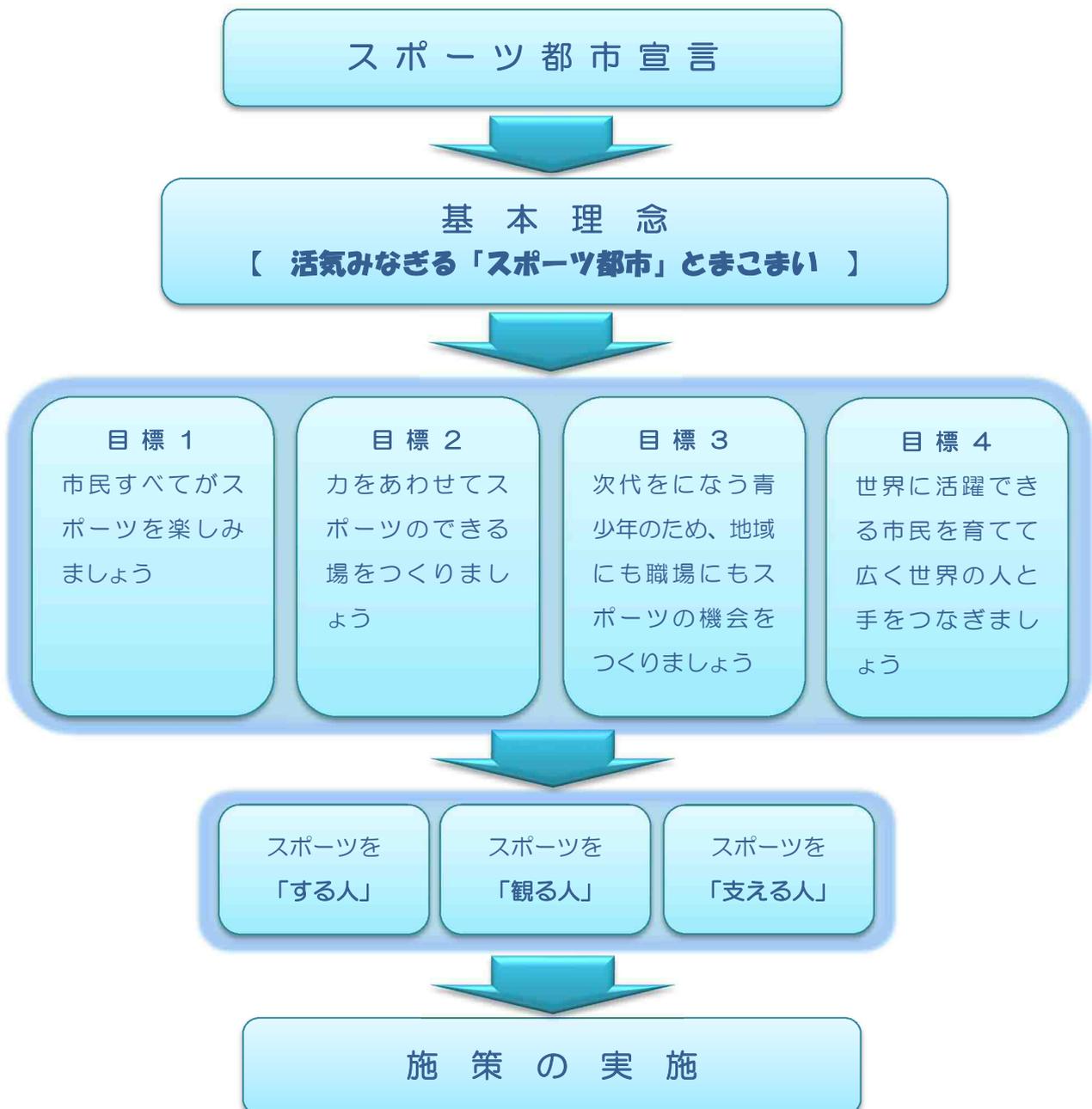
平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間

※令和3年度に中間見直し

4 基本的な考え方

基本理念として掲げた「活みなぎるスポーツ都市とまこまい」を実現するために、本市のスポーツを取り巻く環境と課題を踏まえ、「スポーツ都市宣言」に示す4つの柱を目標として施策を推進していきます。

図1 基本的な考え方



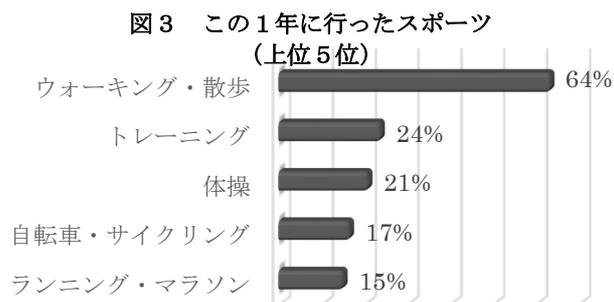
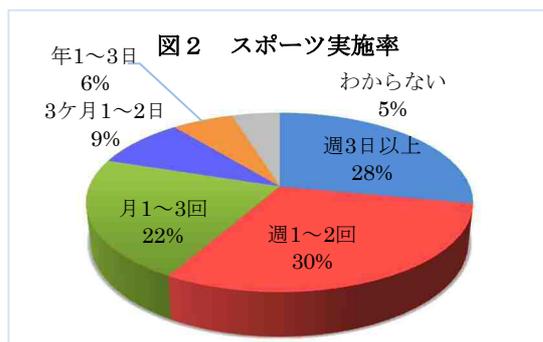
<第2章> スポーツを取り巻く環境と課題

計画の見直しにあたり、令和2年4月に16歳以上の市民を対象に「苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査」を実施しました。また、市内福祉団体の会員を対象に「障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査」を実施し環境と課題を整理しています。

1 スポーツをする人

●現状

- ・週1回以上のスポーツ実施率は58%となっており、国の実施率54%を上回っています。実施種目別で見るとウォーキング・散歩やトレーニングなど身近な場所で気軽に行える種目の実施が高い状況にあります。また、運動やスポーツを行った理由では、健康づくりや余暇を楽しむ一つのカテゴリーとしてスポーツを行っています。



- ・中学2年生女子を除けば、児童生徒の半数以上がスポーツが好きと答えており、全国・全道平均以上の数値となっています。また、運動部等に入っている児童・生徒については全国・全道平均を下回っていますが、運動部等以外で運動する児童・生徒は全国・全道平均を上回っており、余暇活動を通してスポーツを楽しんでいます。

図4 スポーツが好きな児童生徒の割合

<小学5年生>	男 子			女 子		
	苫小牧市	全 国	全 道	苫小牧市	全 国	全 道
スポーツが好き	74%	71%	73%	62%	56%	59%
運動部・スポーツクラブに入っている	66%	78%	67%	37%	51%	45%
運動部・スポーツクラブ以外で運動することがある	84%	78%	81%	82%	75%	80%

<中学2年生>	男 子			女 子		
	苫小牧市	全 国	全 道	苫小牧市	全 国	全 道
スポーツが好き	68%	63%	68%	45%	47%	48%
運動部に入っている	68%	76%	69%	42%	58%	49%
運動部・スポーツクラブ 以外で運動することがあ る	73%	68%	72%	60%	54%	59%

●課題

- ・約半数の市民は時間がないことを理由にスポーツをしていません。また、今以上にスポーツをするためには身近な場所と安価な料金がキーワードになっており、時間が空いた時に気軽にスポーツができる環境が求められています。

図5 スポーツをやめた理由

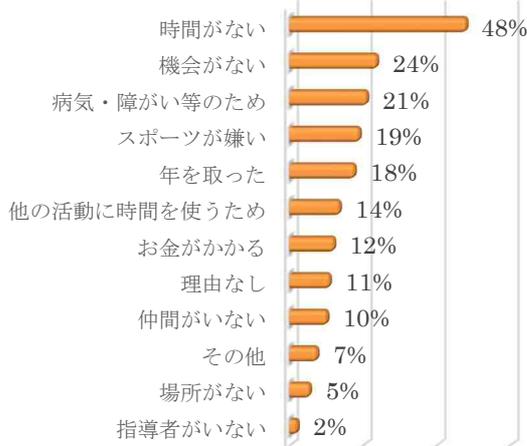
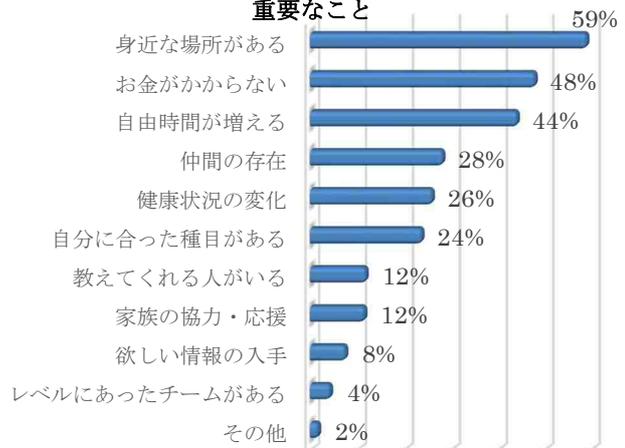
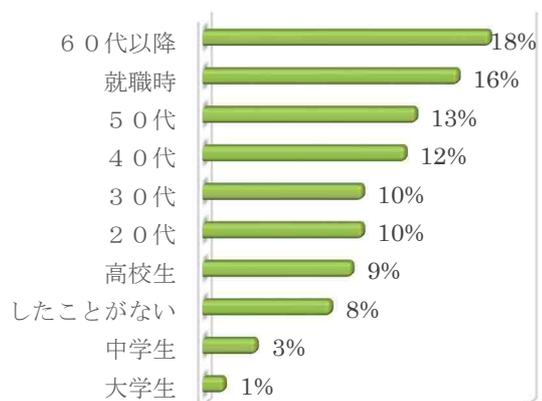


図6 新しくスポーツを始める際に重要なこと



- ・令和2年度のスポーツ少年団登録人数は51団体、934人となっています。少年団登録人数は、昭和63年度をピークに減少しており、子どものスポーツ活動への支援も重要な課題です。また、年齢を重ねるごとにスポーツをやめる人は増加傾向にあり、高齢者が生き生きとスポーツを楽しめる環境をつくる必要があります。

図7 スポーツをやめた時期



- ・地域スポーツ活動の参加率が25%と低く、スポーツを通じた地域交流の参加者が少ないことが課題となっています。

図8 地域スポーツ活動への参加状況

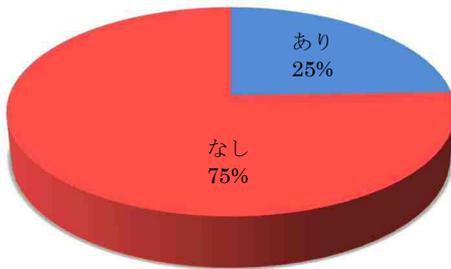
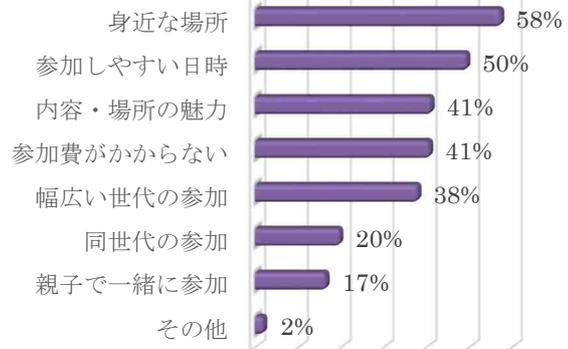


図9 地域スポーツ活動への参加に重要なこと



- ・氷上スポーツの実施率はどの競技も1割以下であり、きっかけがないことや体調・ケガの不安を理由に実施率が低くなっています。氷都と呼ばれることに対しては半数以上の市民が自信を持っており、今後も独自の文化として守っていく必要があります。

図10 氷都に対する意識

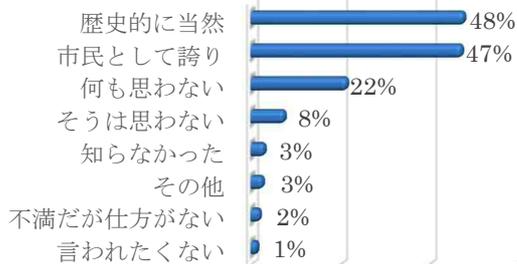
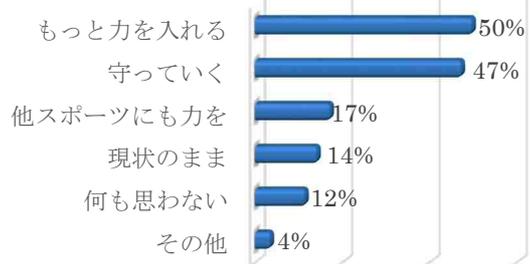


図11 氷都としてどうしていくべきか



- ・スポーツ都市宣言の認知度は38%となっています。スポーツの意義を知ることはスポーツを支える動機にもなるため、認知度を高める取組みが必要です。

図12 スポーツ都市宣言の認知度

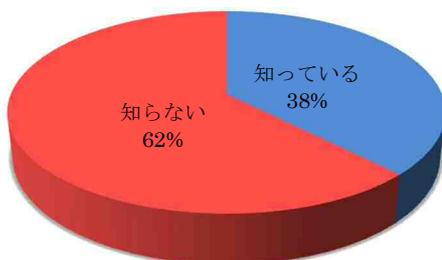
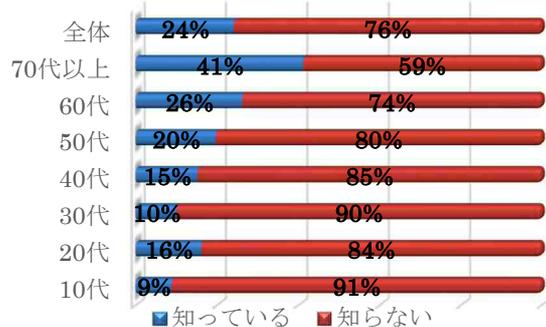


図13 スポーツ都市宣言内容の認知度



●今後の方針

- 方針1 ライフステージに応じ誰でも気軽にスポーツができる機会を提供します
方針2 スポーツへの理解を深め地域でスポーツに参加できる機会を創出します

●数値目標

目標① 市民の70%が、週1回以上運動を行うことを目指します。

目標値：70% 平成26年度：53.9%⇒令和2年度：58.2%

目標② 児童・生徒の75%が、運動やスポーツが好きになることを目指します。

目標値：75% 平成26年度：66.3%⇒令和元年度：62.6%

目標③ 市民の40%が、市や地域等のスポーツ行事に参加することを目指します。

目標値：40% 平成26年度：24.9%⇒令和2年度：24.5%

目標④ 本市が「スポーツ都市宣言」を行ったまちであることを、80%の市民に知ってもらうことを目指します。

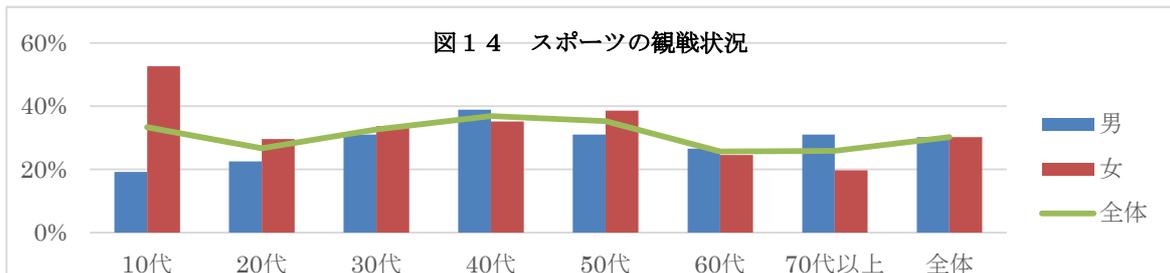
目標値：80% 平成26年度：46.8%⇒令和2年度：37.7%



2 スポーツを観る人

●現状

- ・スポーツ観戦率は30%となっており国の観戦率27.4%を上回っています。性別で見ると女性の観戦率が高く、特に10代女性は半数以上がスポーツ施設で観戦を行っています。また、メディア報道や話題性よりもテレビ観戦や家族からの誘い、競技者として親しんでいることをきっかけに観戦する市民が多くなっています。



●課題

- ・スポーツを観戦していない市民は70%であり、興味はあるが実際に観戦していない49%の市民を取り込むためにも大会や合宿を誘致し、本市でスポーツを観る機会を増やすことが重要です。

- ・地元アスリートを会場で応援している市民は5%となっており、地元アスリートを応援する機運を高める取組みやアスリートとの交流を通して観戦に興味がある層を取り込む工夫も必要となっています。

図1-5 スポーツ観戦率

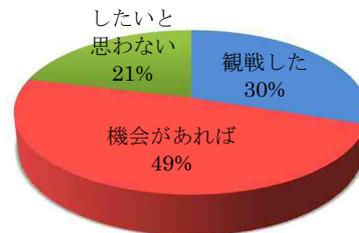


図1-6 地元出身アスリートの観戦率



●今後の方針

- 方針3 スポーツ大会や合宿の誘致を行いスポーツを観る機会をつくります
- 方針4 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を地域で育み応援します

●数値目標

目標⑤ 市民の50%が、年1回以上スポーツ施設で観戦することを目指します。

目標値：50% 平成26年度：35.7%⇒令和2年度：30.1%

3 スポーツを支える人

●現状

- ・スポーツに関するボランティアを行った割合は7%となっており、活動を行うきっかけとして「好きなスポーツの普及・支援」、「出会い・交流の場」が多くなっています。

図17 スポーツボランティア実施率

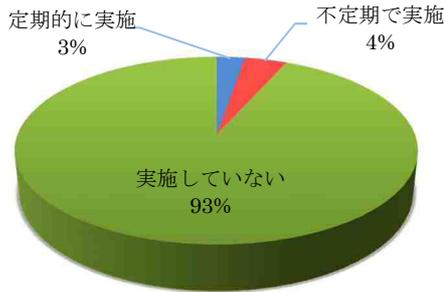
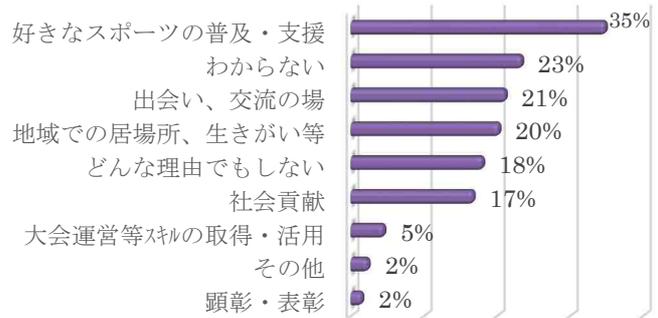


図18 スポーツボランティアのきっかけ



●課題

- ・ボランティアの参加率が大変低くなっており、スポーツボランティアの活動を支える取組みが必要です。また、実施するきっかけとして「わからない」と答える割合も高く、ボランティア活動の意義や内容をわかりやすく伝えることが重要です。

●今後の方針

方針5 スポーツを支える人の拡大を推進します

●数値目標

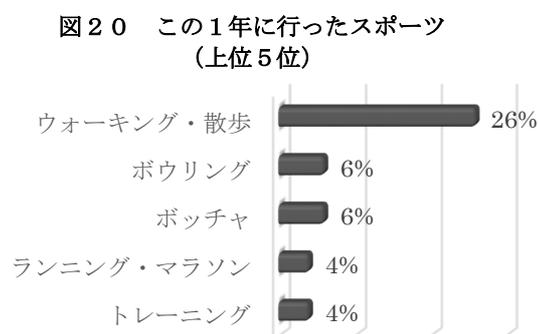
目標⑥ 市民の20%が、スポーツボランティア活動を行うことを目指します。

目標値：20% 平成26年度：9.5%⇒令和2年度：6.6%

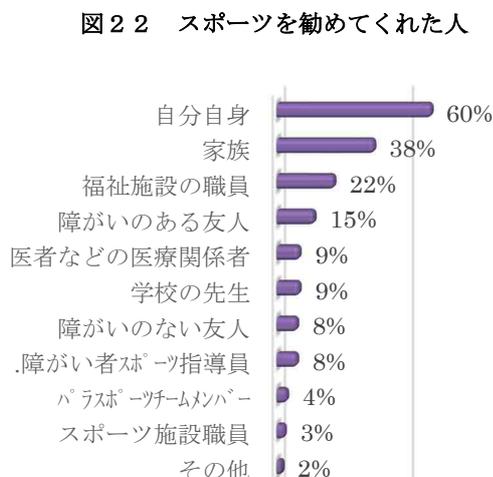
4 障がい者スポーツ

●現状

・週1回以上のスポーツ実施率は51%となっており、国の実施率25.3%を大きく上回っています。障がいの種別にスポーツの実施率をみると、「聴覚」が最も多く、次いで「視覚」、「精神」となっています。過去1年以内に行った運動やスポーツについては、ウォーキング・散歩が最も多く、個人でも気軽に身近な場所で行える種目の実施が高い状況にあります。また、ボッチャ等のパラスポーツも実施されています。



・運動やスポーツを行った理由で最も多いのは「健康・体力づくりのため」で、次いで「楽しみ、気晴らしとして」、「運動不足を感じるから」、「友人・仲間との交流として」が主な理由となっています。また、スポーツを勧めてくれた人で最も多いのは「自分自身で決めた」で、次いで「家族」となっており、本人や家族にスポーツの効用を理解してもらうことが必要です。



・スポーツを行う場所は、「公共スポーツ施設」、「福祉施設」が多くなっています。また、参加形態としては「個人」が最も多く、次いで「福祉施設の職員・仲間」、「友人の集まり」となっており、日常的な関係性のある集団でスポーツを実施する傾向があります。

図23 スポーツの実施場所

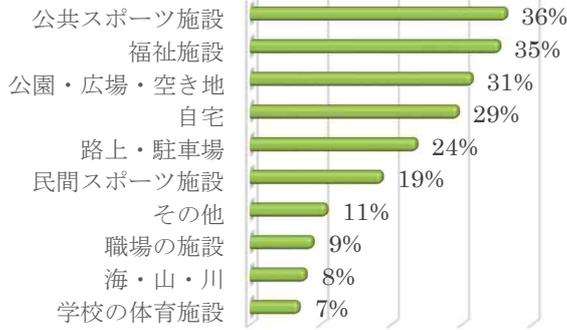
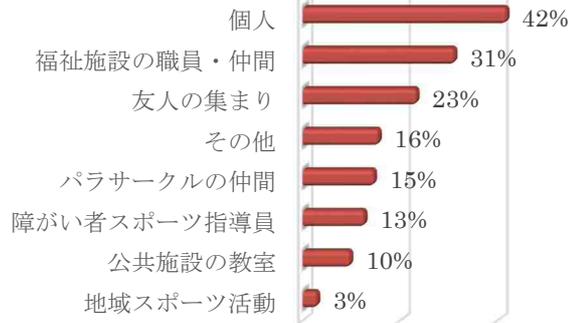


図24 スポーツを行う仲間



・この1年間に直接スポーツを「観戦した」ことのある人は22%、「機会があればしてみたい」人は47%、「観戦したいと思わない」人は31%という結果となっており、市民全体と変わらず半数以上の人々がスポーツ観戦に興味・関心を持っていることがうかがえます。観戦のきっかけとして一番多い回答は「よくテレビで観戦している」で、次いで「家族・知人からの誘い」、「自分・周囲がしている(いた)」となっています。

図25 スポーツ観戦率

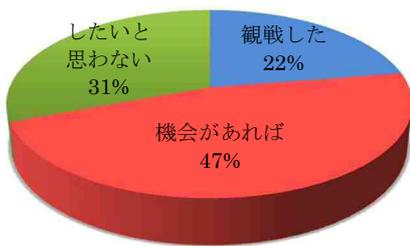
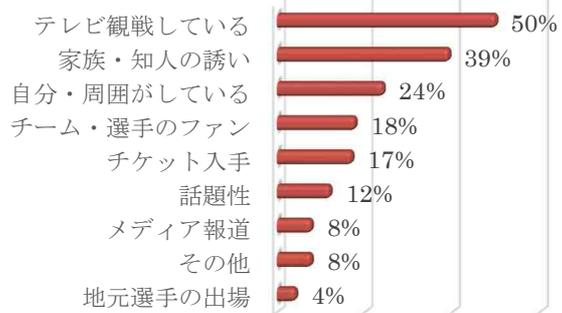
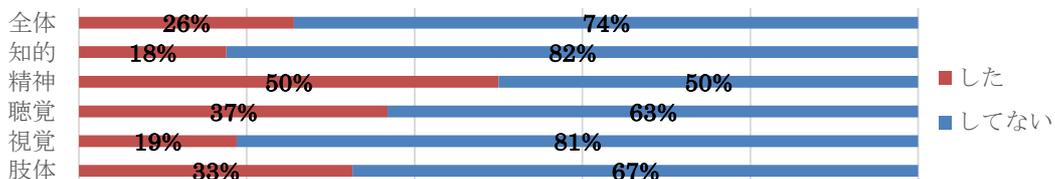


図26 スポーツ観戦のきっかけ



・この1年間でスポーツ施設を利用したことがあると回答した人は26%になっており、市民全体の利用率29%とほぼ同様の結果となっています。

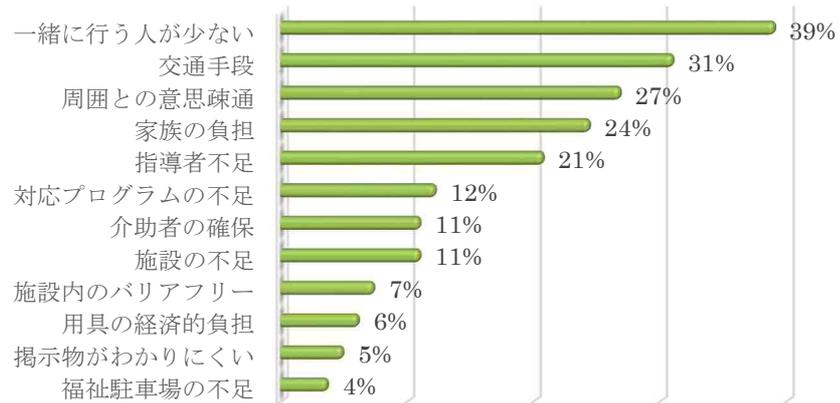
図27 スポーツ施設の利用率



●課題

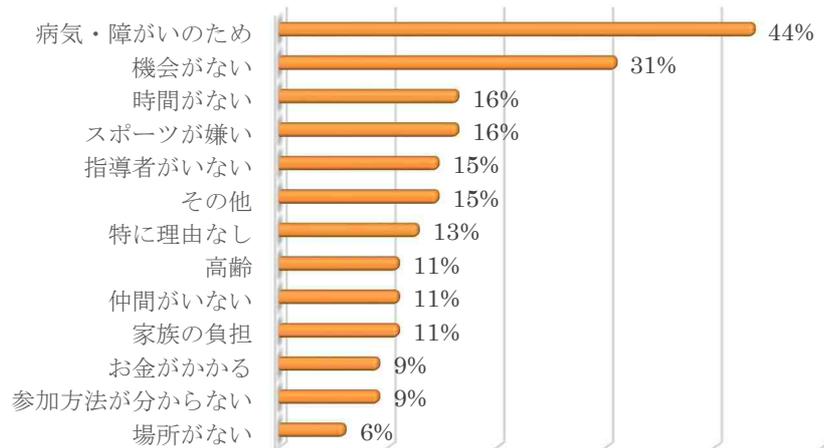
- ・運動やスポーツを実施する際の課題については、一緒に行く人が少ないことや周囲との意思疎通となっており、障がいの特性に応じて適切に対応できる人材の確保が求められています。

図28 スポーツを行う上での課題は何ですか？



- ・スポーツを行わなかった理由としては、「病気・ケガ・障がいの程度・体質のため」が最も多くなっていますが、次いで「機会がなかったから」となっており、パラスポーツやデフスポーツ、スペシャルオリンピックスなど、それぞれの障がいに合ったスポーツ機会の提供が必要であると考えられます。

図29 スポーツをしなかった理由

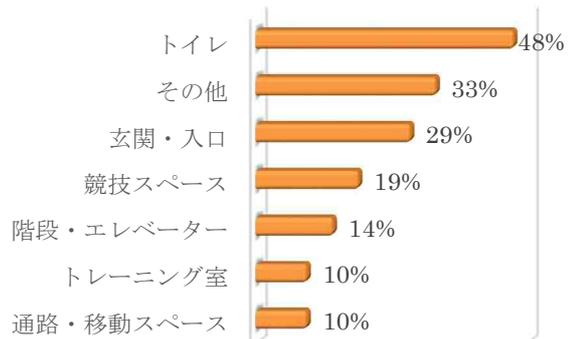


・スポーツを観戦する際の課題については、会場や交通手段のバリアフリー対応や会場内の移動に不便を感じています。スポーツ施設においては「トイレ」、「更衣室」、「玄関・入口」のバリアフリー化を求める意見が多くなっています。このことから、会場や移動手段のバリアフリー不足が課題として挙げられます。

図30 観戦する上での課題



図31 スポーツ施設で不便な箇所



●今後の方針

方針6 民間事業者等と協力して誰もがスポーツに参加できる環境を整備します

方針7 それぞれの適性に応じたスポーツ活動を推進します

方針8 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます

●数値目標

目標⑦ 障がいのある人の65%が、週1回以上運動を行うことを目指します。

目標値：65% 令和2年度：50.9%



＜第3章＞ 施策と主な事業展開

方針1 ライフステージに応じ誰でも気軽にスポーツができる機会を提供します

施策① 誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境をつくります

スポーツ実施率の向上やスポーツ人口の増加を図るためには、誰もが気軽にスポーツを実施できる環境が必要です。

そのため、健康ウォーキング事業を始めとした気軽に参加できる市民参加型イベントの開催や、学校の体育館等を市民に開放することで、身近にスポーツが実施できる環境を整備しています。

また、年齢や性別、障がいの有無に関わらず参加がしやすいニュースポーツ^{※1}の用具や器具をスポーツ施設に配備しています。

※1 ニュースポーツ…レクリエーションの一環として気軽楽しむことを目的としたスポーツ。(軽スポーツとも呼ばれる。)

主な種目：ソフトバレーボール・ダーツ・パウンドテニス・ティーボール・キンボール・雪合戦・フロアカーリング

ほか数十種類



フロアカーリング



スポンジテニス

主な事業展開

- 1 市民参加型イベントの開催
- 2 市民スポーツ祭の開催
- 3 健康ウォーキング事業の実施（ウォーキングスタンプラリー・ウォーキングフェスティバル）
- 4 市民スポーツ開放事業の推進（学校開放事業）
- 5 各スポーツ施設及び高齢者福祉センター、福祉ふれあいセンターへのニュースポーツ用具の配備

施策② 子どもがスポーツに親しむ機会をひろげます

スポーツをすることは、「健康な身体づくり」、「体力の向上」、「豊かな心を育む」といった子どもに対する様々な効果があります。

幼少期から体を動かすことで、スポーツをする楽しさや、仲間と一緒に一つの目標に向かって努力し目標を達成できた時の嬉しさを味わうことができます。子どもはスポーツにより成長し、生涯にわたりスポーツ通じて、地域や職場などの仲間と交流を深め、豊かな人格を形成することができます。

このような子ども達を増やすために、スポーツ施設での子供向けスポーツ教室を実施するほか、平成29年度に開催したスポーツチャレンジスクールなどの子ども向けスポーツイベントを開催しています。



主な事業展開

- 1 子ども向けの各種スポーツ教室やイベントの開催
- 2 小中学生対象の体カテストの実施
- 3 スポーツ施設の利用者やイベント参加者へのとまチョップポイントの付与

施策③ 高齢者がスポーツを楽しむ機会をひろげます

スポーツに取り組むことは、健康や体力づくりだけではなく生きがいつくりとしても大事なコンセプトになっています。

本市においても、高齢者がいつまでも生き生きとスポーツを楽しむ環境をつくるため、「老人オリンピック」の開催支援や70歳以上の方へのスポーツ施設無料券の配布を実施しております。

今後も健康状態に配慮しながらスポーツを楽しむ環境をつくるため、健康・福祉分野と連携して参加しやすい事業の取り組みを推進していきます。



主な事業展開

- 1 高齢者スポーツの支援・大会の誘致
- 2 70歳以上の方へのスポーツ施設無料利用券の発行

方針2 スポーツへの理解を深め地域でスポーツに参加できる機会を創出します

施策④ 身近な地域でスポーツの交流ができる機会をつくります

地域でのスポーツ活動を通じ、新しい仲間づくりや交流が盛んに行われることで、スポーツの魅力や楽しさを感じることができます。

身近な生活環境で気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するため、八地区スポーツフェスティバルを実施し、地域内での交流と地域コミュニティの再生に寄与しています。

また、総合型地域スポーツクラブ^{※2}の育成やスポーツ少年団の活動を促進し、スポーツを通してルールや相手を思いやる心を養い、さらに協調性及び創造性を養う機会を提供しています。



主な事業展開

- 1 八地区スポーツフェスティバルへの支援
- 2 とまこまいマラソン大会の開催
- 3 総合型地域スポーツクラブ活動の側面的支援

※2 総合型地域スポーツクラブ…身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1) 子どもから高齢者まで(多世代)、(2) 様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

施策⑤ 地域文化として氷上スポーツへの参加を推進し地元を愛する心を育みます

本市は古くから「スケートのまち」や「氷都とまこまい」として有名であり、多くの市民がスケート文化に誇りを持っています。

スケート文化を次世代の子ども達へとつないでいくため、スケートやアイスホッケーの幼児向け教室や小学生低学年を対象とした大会を開催する他、幼稚園のスケート事業に対する助成を行っています。

今後も競技人口増加のため、子ども達のスケート競技への関心を深め、氷上スポーツへ参加する機会を提供していきます。



主な事業展開

- 1 スピードスケート体験教室の開催
- 2 アイスホッケー・スケートエンジョイスchoolの開催
- 3 Jrアイスホッケーチャレンジカップの開催
- 4 町内会スケートリンクへの助成
- 5 幼児対象氷上スポーツへの助成

施策⑥ 多様な媒体による情報発信を行いスポーツへの参加をサポートします

スポーツに関する豊富な情報に接することは、スポーツに親しむきっかけづくりや関心を高めることにつながります。

より多くの人に情報を届けるため、従来の広報誌とホームページに加えてSNSを利用した情報発信を行っている他、新たな取り組みとして本市の大規模イベント開催周知やアイスホッケータウンに特化したPR動画を作成しています。

今後も様々な手法を利用し、スポーツ施設の利用情報やイベント情報など幅広く情報を発信し、スポーツへの参加を推進します。

主な事業展開

- 1 スポーツ施設に関するホームページの充実
- 2 スポーツイベントの情報発信（広報誌、ホームページ、SNS、PR動画）
- 3 サークルガイドの作成



苫小牧市ホームページ



広報とまこまい

方針3 スポーツ大会や合宿の誘致を行いスポーツを観る機会をつくります

施策⑦ スポーツ大会の誘致を行いトップレベルのプレーを観る機会をつくります

各スポーツ施設や競技団体と連携を図り、本市での国際大会や全国・全道大会の開催に向けた誘致活動を行っていきます。

国際大会や全国・全道大会などのハイレベルな大会を誘致することは、地域経済の活性化につながるだけでなく、本市のスポーツ施設の魅力向上や、観光、文化、産業などの本市の魅力を市内外に情報発信する絶好の機会となります。

本市では、苫小牧市大会等誘致推進協議会や地元競技団体と連携し、大会誘致活動を展開しています。

国際大会はもとより、全国・全道大会を本市で開催する際に補助を行っており、日本学生氷上競技選手権大会（インカレ）を定期的で開催する他、平昌オリンピック女子アイスホッケー最終予選や、2018/19 ISUワールドカップスピードスケート競技会などの国際大会も開催しています。

また、アイスホッケー大会が夏季でもできる全国的にも珍しい環境を生かして、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）と並ぶ全国大会である全国高等学校選抜アイスホッケー大会を開催しており、「氷上の甲子園」として定着され、毎年約700人の参加者が全国から集まっています。



主な事業展開

- 1 全国高等学校選抜アイスホッケー大会の開催
- 2 全国・全道大会開催に係る運営費の助成支援
- 3 各競技団体への全国・全道大会開催誘致活動

施策⑧ スポーツ合宿の誘致を行いトップレベルの練習手法を学ぶ機会をつくります

スポーツ合宿を誘致することは、市外から人を呼び込み、宿泊や飲食などの観光産業を始めとした地域経済の活性化につながる取組みとなります。

本市では、苫小牧市大会等誘致推進協議会とともに合宿誘致活動を展開し、各競技団体や企業、大学等へ本市の持つ交通の利便性や冷涼な気候、優位性について積極的にPRを行っています。

誘致活動と並行して、トップアスリートが合宿で本市を利用する際の合宿等助成制度を整備しており、年間100件以上の合宿実績につながっています。合宿誘致を行うことでスポーツによるまちづくりを進めていくとともに、市民が選手と交流を行いトップレベルのトレーニングを観て学ぶ機会を提供しています。

また、国で指定しているナショナルトレーニングセンターに応募し、本市の白鳥王子アイスアリーナがアイスホッケー日本代表の練習拠点として指定を受けており、年間約150日の強化活動を本市で行っています。近年ではカナダや韓国などのアイスホッケーナショナルチームやクラブチームの合宿実績もあり、ナショナルトレーニングセンターとしての二次的な効果も出てきています。



主な事業展開

- 1 苫小牧市大会等誘致推進協議会による合宿誘致活動の実施
- 2 スポーツ合宿等助成制度の周知
- 3 アイスホッケー競技ナショナルトレーニングセンター（NTC）事業の推進

施策⑨ トップスポーツ観戦の機会をつくりスポーツが持つ楽しさや感動を共有します

スポーツ人口が増加するためには、スポーツを観る機会を増やし、スポーツに関心を持ち、スポーツを楽しむ環境を整備することが大変重要です。

スポーツを観る機会を増やしていくためには、市民の関心が高い競技を把握し、本市で観戦する機会を設けるためにスポーツチームや競技団体、企業との連携が必要です。

これまでプロ野球の北海道日本ハムファイターズを始めとした地元北海道のプロスポーツ団体や企業に積極的にアプローチし、トップレベルのスポーツを観る機会を提供しています。

また、本市を拠点としたトップスポーツチームであるアイスホッケーの王子イーグルスやバレーボールの Safilva 北海道と連携し、試合の開催にとどまらない多岐にわたった協力事業を展開しています。



主な事業展開

- 1 プロスポーツの試合開催誘致活動
- 2 トップスポーツチームとの連携事業【新】
- 3 各種全国・全道大会の開催情報の発信

方針4 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を地域で育み応援します

施策⑩ 競技スポーツの活動を支援し世界で活躍する選手を育てます

国際大会や全国・全道大会などのハイレベルな大会に参加することは、今後の競技力の向上にとって大変貴重な機会です。

より多くの市民が上位の大会を目指し競技力の向上につなげていくため、国際大会奨励金の贈呈や遠征費の補助を行っています。

また、世界で活躍する人材を育成するため、カナダのトライシティ（ケンブリッジ市・キッチナー市・ウォータールー市）と中学生を対象としたアイスホッケー交流事業を実施し、スポーツを通じた国際交流と競技力の向上に取り組んでいます。



主な事業展開

- 1 学生が参加する全国・全道大会の遠征費補助
- 2 国際大会出場者への奨励金の実施【新】
- 3 国際アイスホッケー中学生交流会の実施

施策⑪ アスリートを育み応援することでまちの誇りと一体感を醸成します

リオデジャネイロオリンピック卓球男子団体銀メダリストの丹羽孝希選手やアイスホッケー女子日本代表を始め、多くの本市出身アスリートが世界で活躍しています。本市出身のアスリートを市民が一体となって応援することは、市民のスポーツへの興味関心を高め、将来のスポーツ人口の増加につながります。

また、アスリートが本市に戻り次世代の育成に力を注いでいただく機会を設けることで、より多くの次世代アスリートが育ち、好循環を生み出すきっかけづくりが期待できます。

全市民がアスリートを応援する機運を高めるため、本市出身のオリンピック・パラリンピック出場者への壮行会やパブリックビューイングを実施するほか、東京2020オリンピックの聖火リレーやパラリンピックの採火式を本市で実施します。



主な事業展開

- 1 オリンピック・パラリンピック壮行会とパブリックビューイングの実施【新】
- 2 東京2020オリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火採火式の実施【新】
- 3 オリンピック・パラリンピック出場の際の応援メッセージの掲示
- 4 ホームページから応援メッセージを発信

施策⑫ トップアスリートとふれあう機会をつくりスポーツ振興につなげます

競技力の向上やより長くスポーツを続ける人を増やすためには、トップアスリートとふれあう機会を持つことやスポーツ教室などで交流をすることも重要です。

本市には、輝かしい功績を残した本市にゆかりのあるトップアスリートに対して、苫小牧市スポーツマスターの称号を授与する制度があります。現在は元王子製紙アイスホッケー部でオリンピックに2度出場している本間貞樹スポーツマスターのアイスホッケー教室と北京オリンピック銅メダリストの佐藤久佳スポーツマスターによる水泳教室を実施しています。

また、卓球の丹羽孝希選手を始めとした地元アスリートや北海道日本ハムファイターズなどのプロスポーツチームによる教室を開催する等、トップアスリートとふれあえる機会を設けています。



主な事業展開

- 1 スポーツマスター事業の充実
- 2 トップアスリートとの交流スポーツイベントの開催誘致
- 3 連携協定締結チームとの協働事業の推進
- 4 地域ジュニアスポーツクラブ支援事業の実施

方針5 スポーツを支える人の拡大を推進します

施策⑬ スポーツボランティアの活躍を推進しスポーツを支える輪をひろげます

スポーツ活動を続けていく上で、スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの存在は重要です。

人材育成・支援の推進に努めるとともに、スポーツ活動の様々なニーズに対応できる仕組みづくりを図り、スポーツを「支える人」の活躍の場をつくります。

指導力や技術の向上を図るため、スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアに対する講習会等を行い、怪我や事故の予防に関する知識の習得やプレーヤーの安全確保に取り組んでいます。

また、競技力の向上やけがの予防には体づくりや食事の理解が重要であることから、アスリートフードマイスターが考案したメニューを公開し、スポーツをする人はもちろん、支える人も含めたスポーツに関わる全ての人に食事の重要性を理解していただき、食の分野からスポーツを支える輪を広げていきます。



主な事業展開

- 1 スポーツ推進委員定例会議の開催や活動支援
- 2 スポーツリーダーバンク制度の充実
- 3 スポーツボランティアの育成支援
- 4 アスリートフードマイスター講習会の開催や推進

方針6 民間事業者等と協力して誰もがスポーツに参加できる環境を整備します

施策⑭ 民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力し誰もがスポーツに参加できる機会を提供します

スポーツ人口の増加やスポーツ施設の効率的な運用には、民間事業者によるスポーツイベントや様々なサービスの提供が欠かせません。

本市では、スポーツ施設に指定管理者制度を導入し、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用して自主的に事業を展開してもらうことで、市民サービスの向上や市民がスポーツに参加できる機会の提供に努めています。

特に、近年注目を集めている障がい者スポーツにおいては、各々の障がい特性に応じて適切に対応できる人材の確保が求められており、施設を運営する民間事業者との連携は極めて重要です。

また、公私協力方式により開学した苫小牧駒澤大学との連携により、大学のスポーツ資源の活用や地域スポーツとの連携によるコミュニティの創生を図り、市民のスポーツ参加を推進しています。



主な事業展開

- 1 スポーツ施設指定管理者の自主事業の充実
- 2 民間事業者との連携支援
- 3 苫小牧駒澤大学との連携強化

方針7 それぞれの適性に応じたスポーツ活動を推進します

施策⑮ 障がいのある方がスポーツを楽しむ機会をつくります

障がいのある人にとってスポーツはリハビリテーションだけではなく、外出やコミュニケーションにつながる大変重要な要素です。

また、障がいのない人にとっても、障がい者スポーツの実施や障がいのある方とスポーツを楽しむことは、障がいへの理解を深め、福祉の担い手を増やす機会にもなります。

本市におきましても、施策や事業の実施にあたって、健康状態や障がいの程度に配慮し、誰もが参加しやすい環境づくりに努めています。

誰でも参加できるパラスポーツ教室やパラスポーツ体験会を実施することで、障がいのある方にスポーツの機会を提供するとともに、障がいのない方に対しても障がい者スポーツへの理解を促進しています。

今後も年齢や性別、障がいの有無に関わらず、あらゆる人が参加し交流できる事業を実施し、誰もが安心してスポーツに参加できる体制づくりを推進していきます。



主な事業展開

- 1 障がい者スポーツの支援・大会の誘致
- 2 パラスポーツ教室（フライングディスク・ボッチャ・車いすバスケットボール・パラアイスホッケー・フロアカーリング）の開催【新】
- 3 パラスポーツ体験会（フライングディスク・ボッチャ・車いすバスケットボール・パラ陸上・サウンドテーブルテニス）の開催【新】

方針8 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます

施策⑩ 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます

本市のスポーツ施設は半数以上が建築から30年以上を経過し、老朽化が進み、施設の改修や補修をはじめ器具の更新等も急務の状況にあります。

また、近年では障がい者スポーツへの注目度が高まっており、障がい者スポーツの活動場所の確保や競技用具の配置、バリアフリー等の施設整備が求められています。

これまでも、総合体育館や白鳥王子アイスアリーナの照明設備をLED化し効率化や長寿命化を図るとともに、緑ヶ丘公園庭球場の全天候型コートや緑ヶ丘公園サッカー場の人工芝コートへの改修を行い、利用者のニーズに沿った整備を実施しています。

さらに、緑ヶ丘公園内のスポーツ施設を一体管理等、効果的な施設運営に努めています。

今後も既存施設を有効に活用できるよう利用形態や機能を見直し、誰もが安全で快適に利用できるようバリアフリー化をはじめとした施設の改修や整備を行います。



主な事業展開

- 1 既存施設の効率的・効果的な改修
- 2 スポーツ施設の特性に応じた用具・備品等の入れ替え
- 3 スポーツ施設の効率的・効果的な運営のための指定管理者による一体管理

方針	施策	主な事業
1 ライフステージに応じ誰でも気軽にスポーツができる機会を提供します	① 誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境をつくります ② 子どもがスポーツに親しむ機会をひろげます ③ 高齢者がスポーツを楽しむ機会をひろげます	・市民スポーツ祭の開催、健康ウォーキング事業の実施 ・子ども向けの各種スポーツ教室開催 ・高齢者スポーツ支援・大会誘致、70歳以上スポーツ施設無料利用券の発行
2 スポーツへの理解を深め地域でスポーツに参加できる機会を創出します	④ 身近な地域でスポーツの交流ができる機会をつくります ⑤ 地域文化として氷上スポーツへの参加を推進し地元を愛する心を育みます ⑥ 多様な媒体による情報発信を行いスポーツへの参加をサポートします	・八地区スポーツフェスティバルへの支援、とまこまいマラソンの開催 ・スピードスケート体験教室、アイスホッケー・スケートエンジョイス쿨の開催 ・多様な媒体を利用したスポーツイベントの情報発信
3 スポーツ大会や合宿の誘致を行いスポーツを観る機会をつくります	⑦ スポーツ大会の誘致を行いトップレベルのプレーを観る機会をつくります ⑧ スポーツ合宿の誘致を行いトップレベルの練習手法を学ぶ機会をつくります ⑨ トップスポーツ観戦の機会をつくりスポーツが持つ楽しさや感動を共有します	・全国高校選抜アイスホッケー大会の開催、全国・全道大会運営費の助成支援 ・スポーツ合宿等助成制度の周知、アイスホッケーNTC事業の推進 ・トップスポーツチームとの連携、プロスポーツの試合誘致活動
4 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を地域で育み応援します	⑩ 競技スポーツの活動を支援し世界で活躍する選手を育てます ⑪ アスリートを育み応援することでまちの誇りと一体感を醸成します ⑫ トップアスリートとふれあう機会をつくりスポーツ振興につなげます	・国際大会出場者への奨励金の実施、学生の全国・全道大会遠征費補助 ・札幌壮行会・パブリックビューイング、東京2020聖火リレー・パワ探火式 ・スポーツマスター事業の充実、連携協定締結チームとの協働事業
5 スポーツを支える人の拡大を推進します	⑬ スポーツボランティアの活躍を推進しスポーツを支える輪をひろげます	・スポーツボランティアの育成支援 ・アスリートフードマイスター講習会の開催・推進
6 民間事業者等と協力して誰もがスポーツに参加できる環境を整備します	⑭ 民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力し誰もがスポーツに参加できる機会を提供します	・スポーツ施設指定管理者の自主事業の充実 ・民間事業者との連携支援
7 それぞれの適性に応じたスポーツ活動を推進します	⑮ 障がいのある方がスポーツを楽しむ機会をつくります	・パラスポーツ教室の開催 ・パラスポーツ体験会の開催
8 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます	⑯ 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます	・既存施設の効率的、効果的な改修 ・スポーツ施設の指定管理者による一体管理

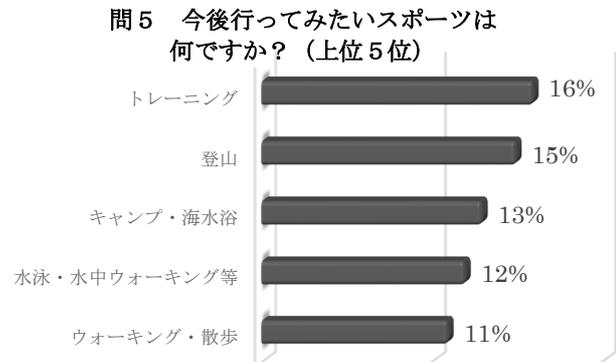
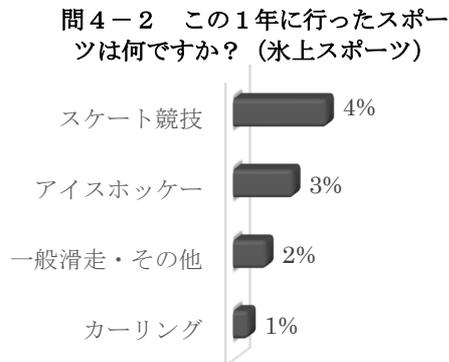
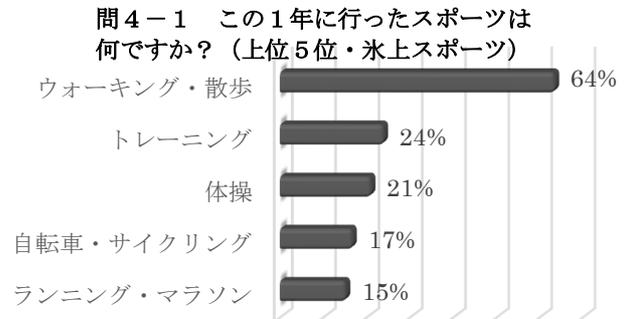
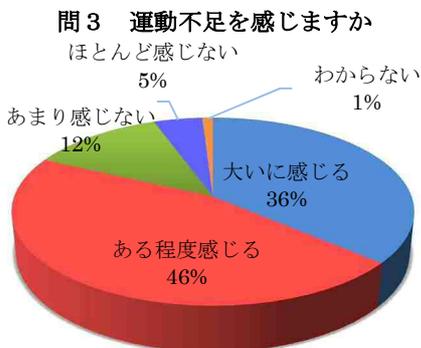
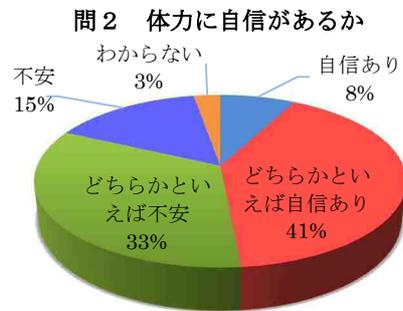
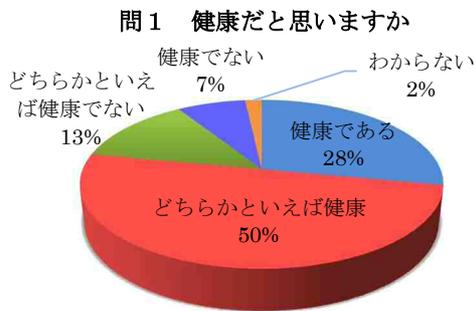
< 資料編 >

- 1 苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査集計結果
(令和2年4月実施)
- 2 障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査集計結果
(令和2年度4月実施)
- 3 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果(抜粋)
- 4 苫小牧市スポーツ推進審議会条例
- 5 苫小牧市スポーツ推進審議会委員名簿
- 6 苫小牧市スポーツ推進審議会等審議経過

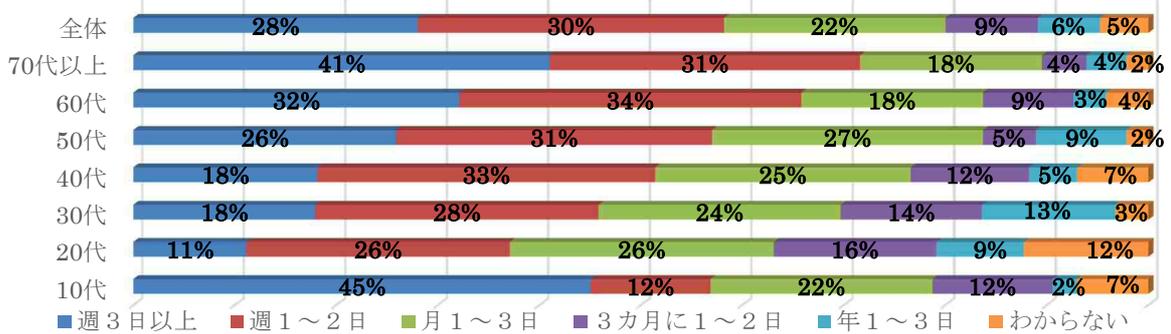
1 苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査集計結果（令和2年4月実施）

●年代別集計数値

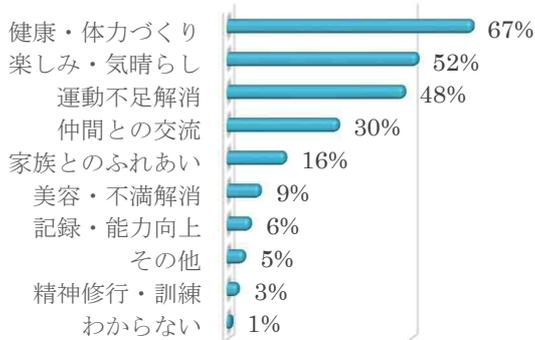
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	27	40	58	90	73	119	110	517
女性	19	54	84	115	91	118	99	580
小計								1,097
不明								115
合計	46	94	142	205	164	237	209	1,212



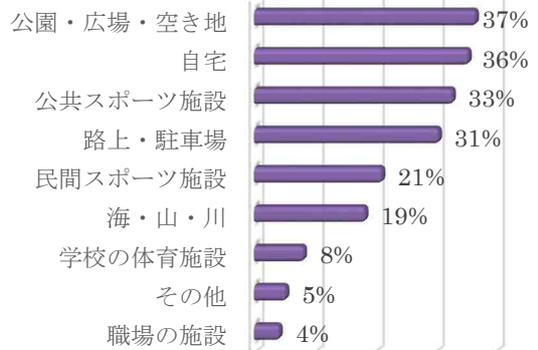
問6 1年間にどのくらいスポーツをしましたか？



問7 スポーツを行った理由は何か？



問8 スポーツを最もよく行う場所はどこですか？



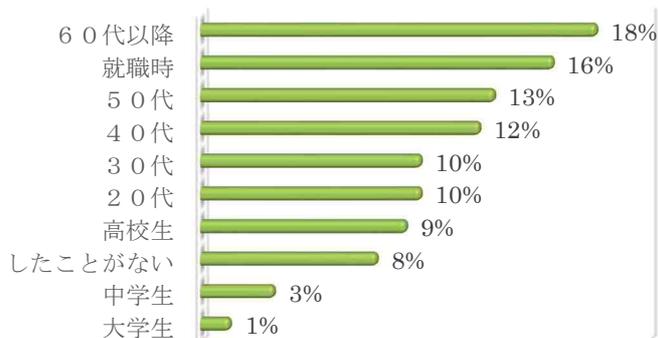
問9 スポーツを行う際の参加形態は？



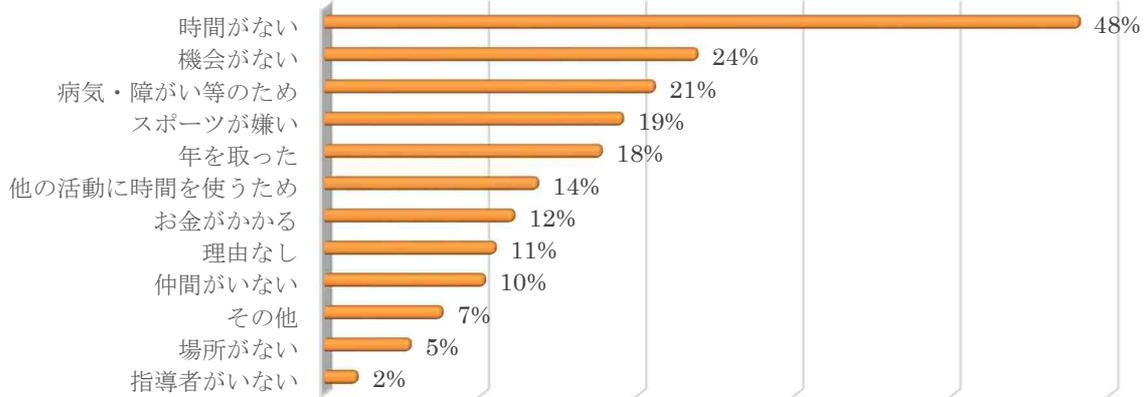
問10 スポーツを行う時間帯はいつですか？



問11 スポーツをやめた時期は？



問12 スポーツをやめた理由は何ですか？



問13 新しくスポーツを始める際に重要なことはなんですか？

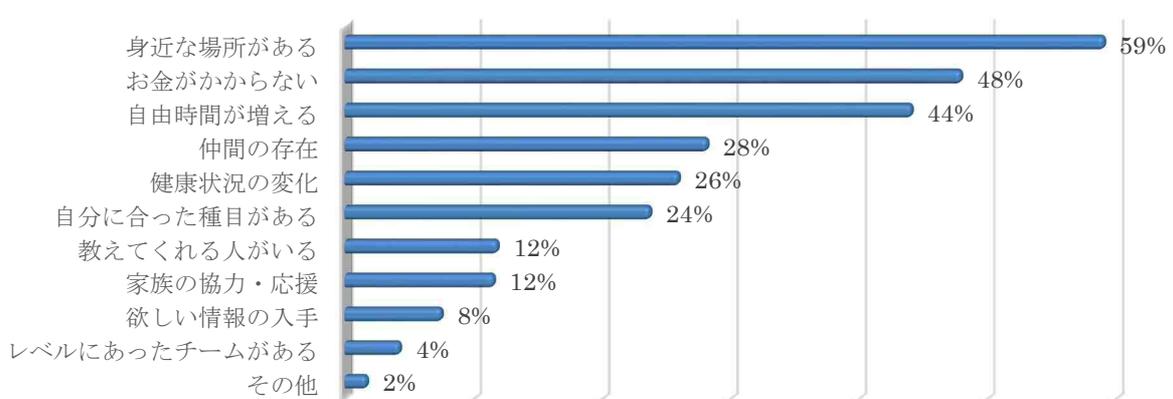
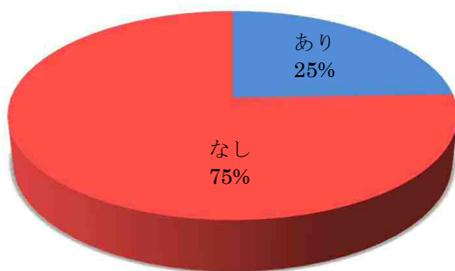


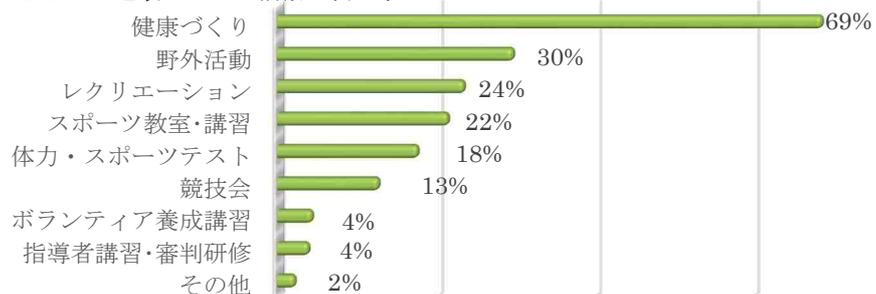
図14 地域のスポーツ活動に参加したことはありますか？



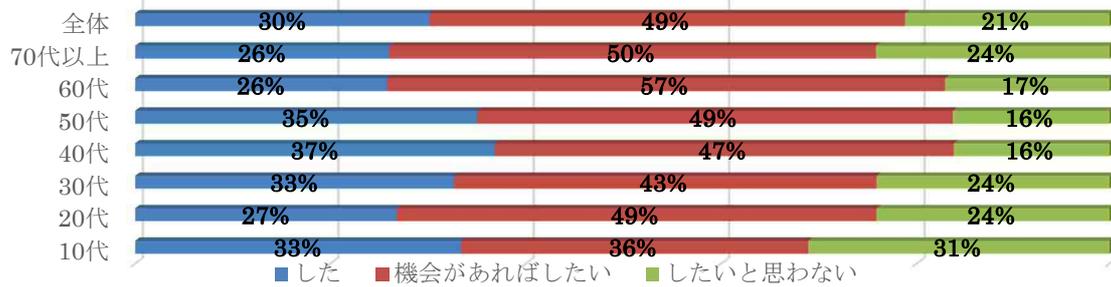
問15 地域のスポーツ活動に参加するために重要なことは？



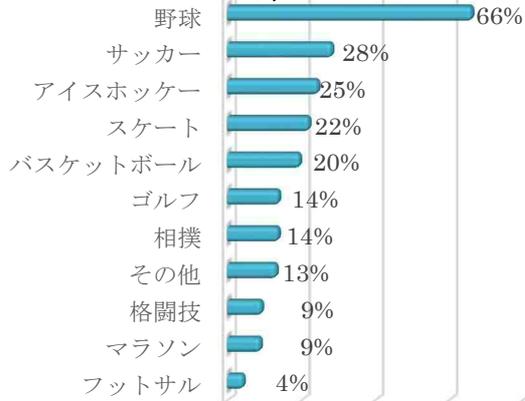
問16 参加したい地域スポーツ活動は何ですか？



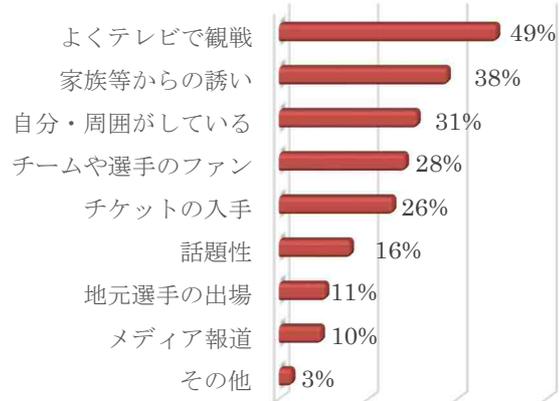
問17 この1年間に直接スポーツを観戦しましたか？



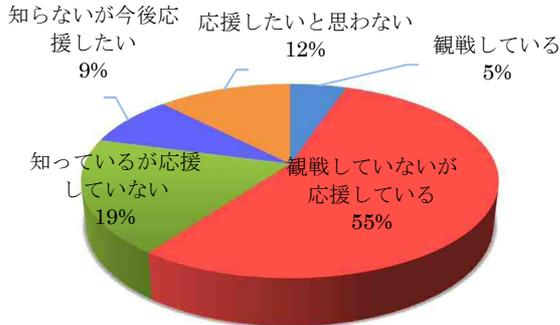
問18 観戦した(したい)スポーツは何ですか？



問19 どのようなきっかけで観戦しました(します)か



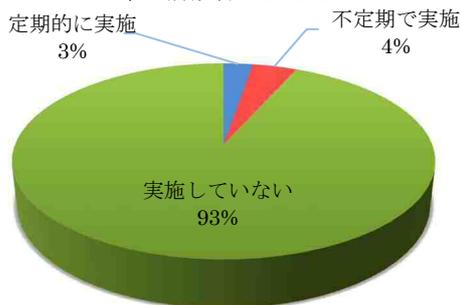
問20 地元出身のアスリートを応援していますか？



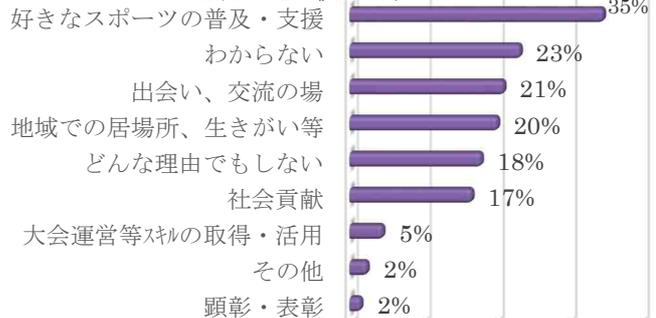
問21 地元出身アスリートを応援するために重要なことはなんですか？



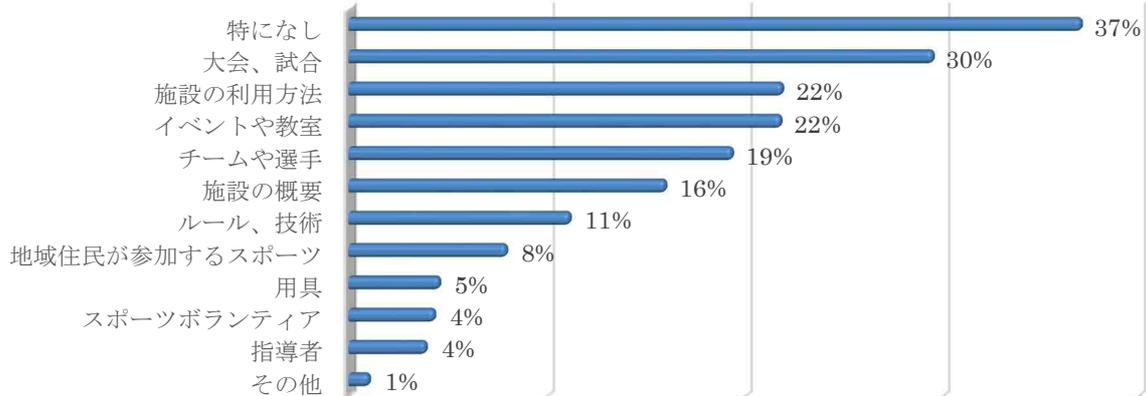
問22 この1年間でスポーツボランティア活動行いましたか？



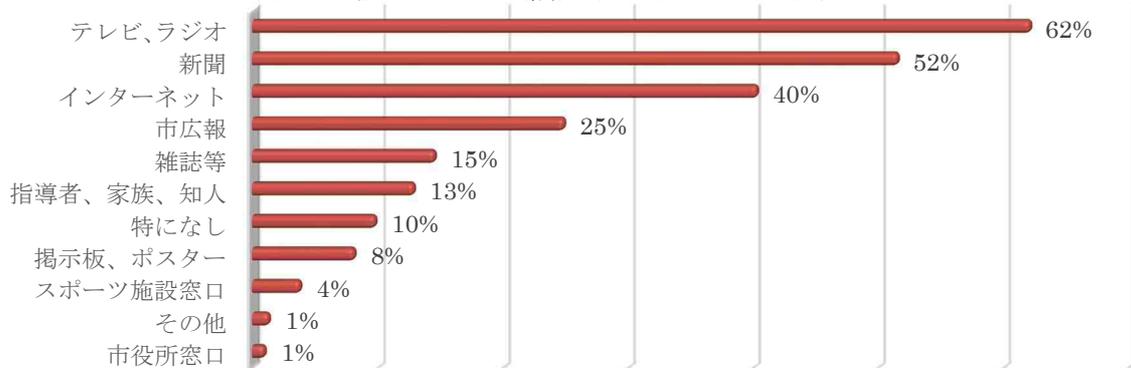
問23 どんなきっかけでスポーツボランティアを行ったり続けますか？



問24 興味があるスポーツ情報は何ですか？



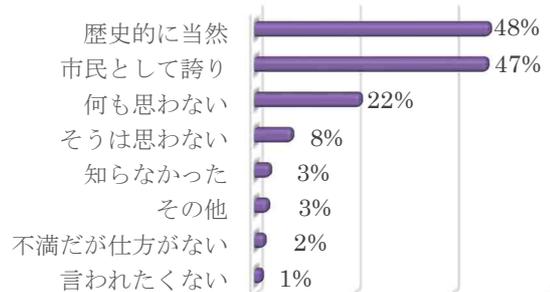
問25 普段スポーツの情報を何から入手していますか？



問26 氷上スポーツをしない理由は何か？



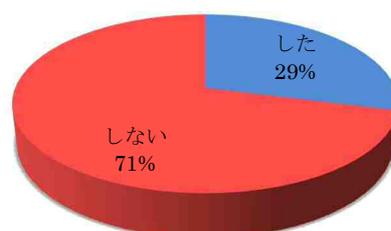
問27 「スケートのまち」やアイスホッケータウン」と呼ばれることをどう思いますか？



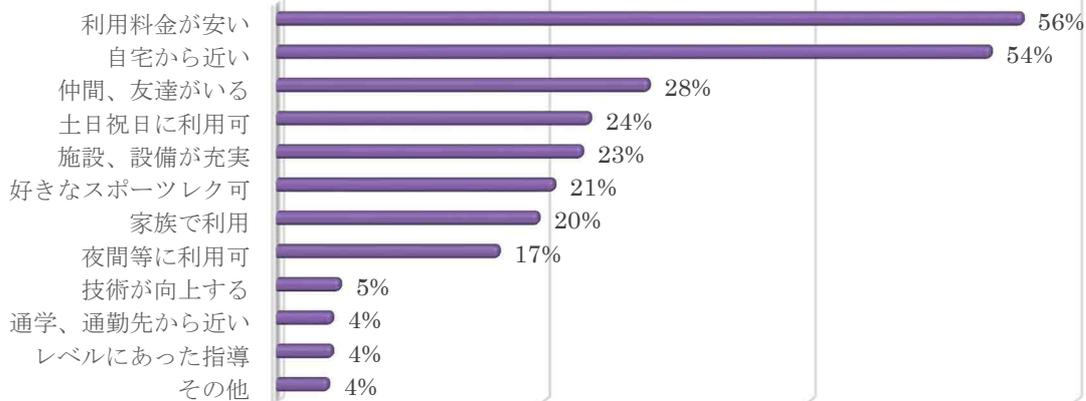
問28 氷都として今後どのようにしていくべきだと思いますか？



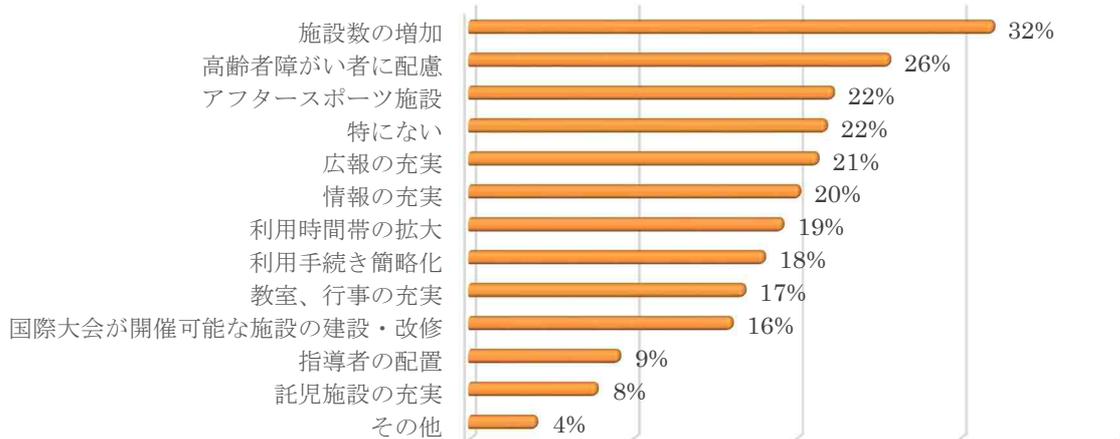
問29 1年間にスポーツ施設を利用しましたか？



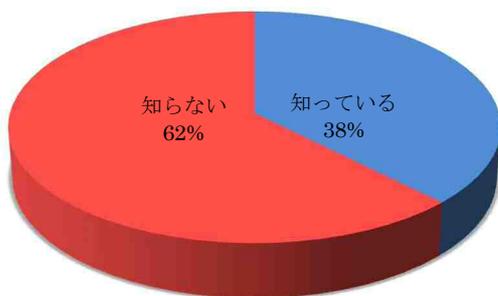
問30 スポーツ施設を利用した理由は何ですか？



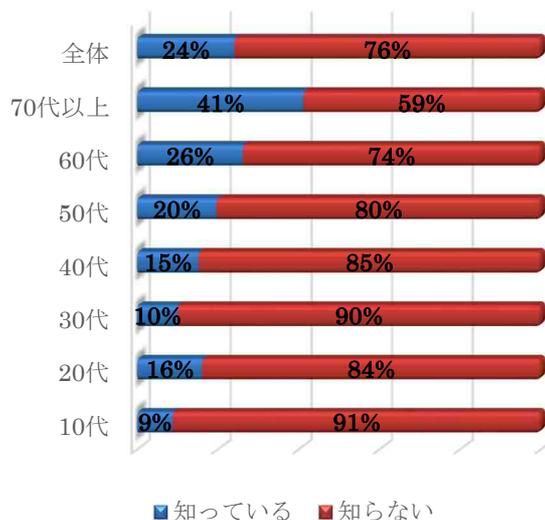
問31 スポーツ施設に望むことは何ですか？



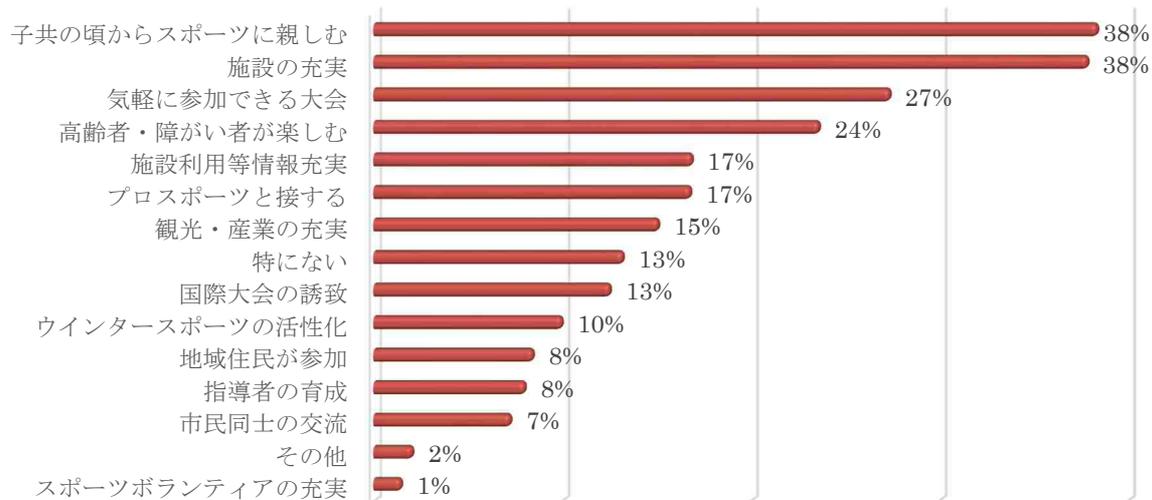
問32 全国で初めてスポーツ都市宣言を行ったまちであることを知っていますか？



問33 スポーツ都市宣言の内容を知っていますか？



問34 力を入れてほしいスポーツ施策は何ですか？

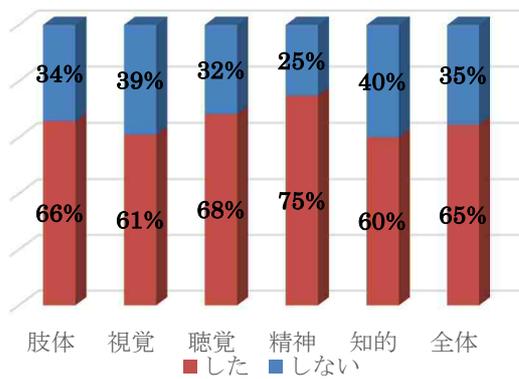


2 障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査集計結果（令和2年4月実施）

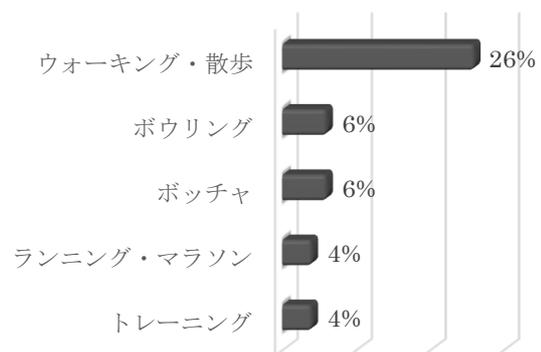
●年代別集計数値

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	7	10	20	16	11	9	11	84
女性	5	10	16	14	11	8	8	75
小計								159
不明								2
合計	12	20	36	30	22	17	19	161

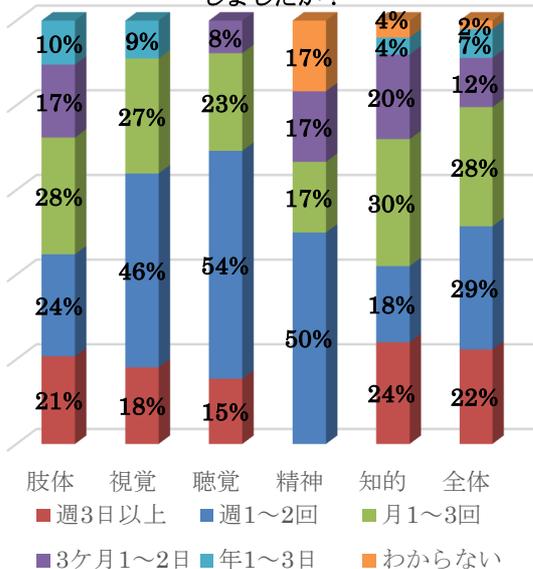
問1-1 この1年にスポーツをしましたか？



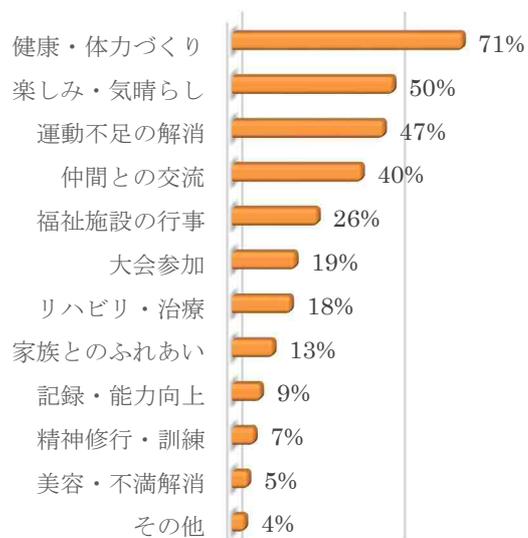
問1-2 この1年に行ったスポーツの競技名は何ですか？（上位5位）



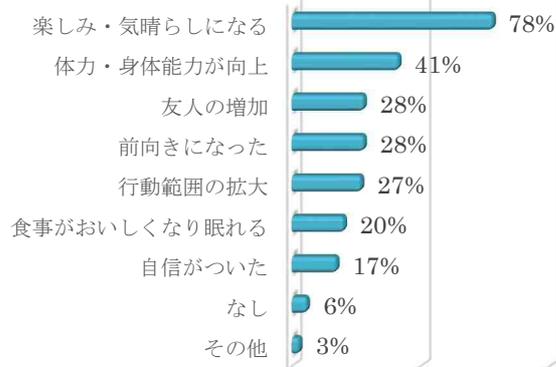
問2 1年間にどのくらいスポーツをしましたか？



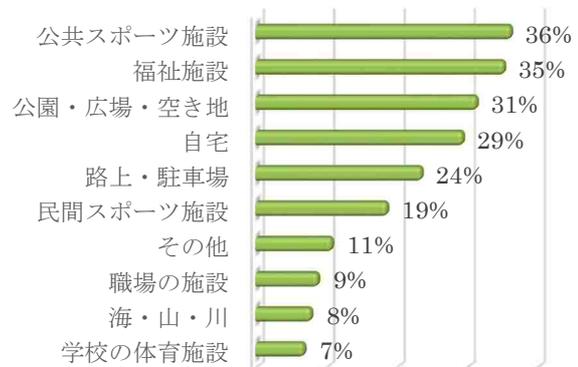
問3 スポーツをした理由は何ですか？



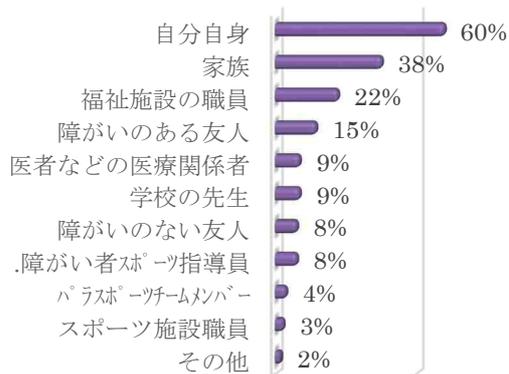
問4 スポーツをして良かったことは何ですか？



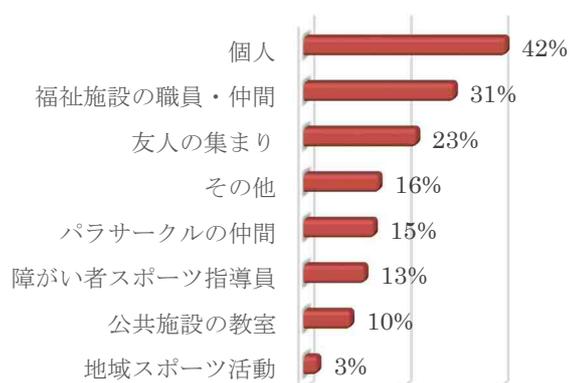
問5 スポーツをよく行う場所はどこですか？



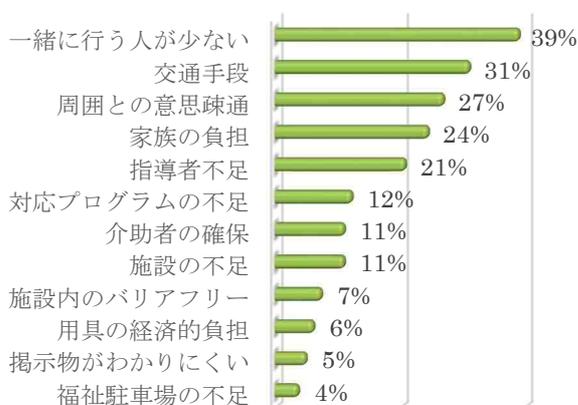
問6 スポーツを勧めてくれた人は誰ですか？



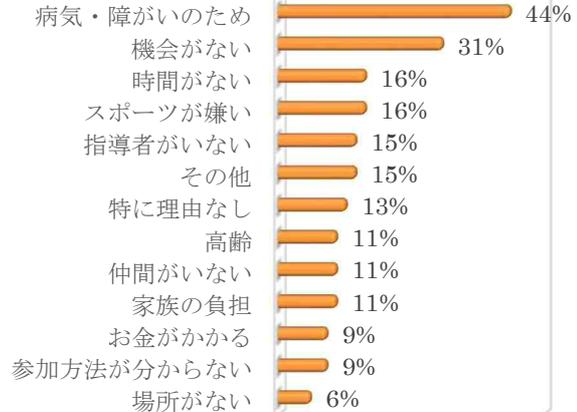
問7 一緒にスポーツを行う仲間は誰ですか？



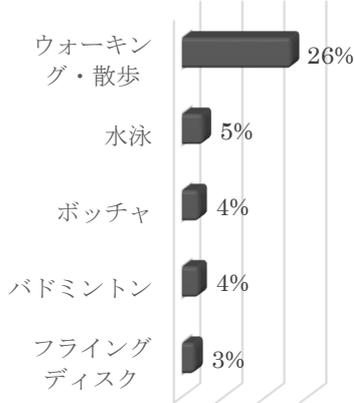
問8 スポーツを行う上での課題は何ですか？



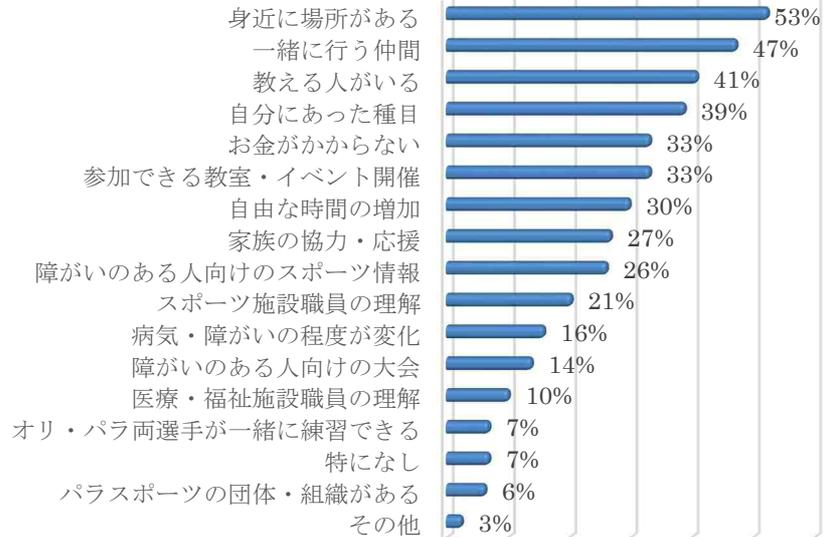
問9 1年間にスポーツをしなかった理由は何ですか？



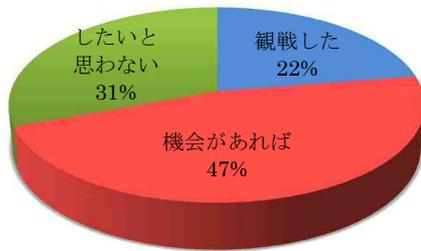
問10 今後行ってみたいスポーツは何ですか？



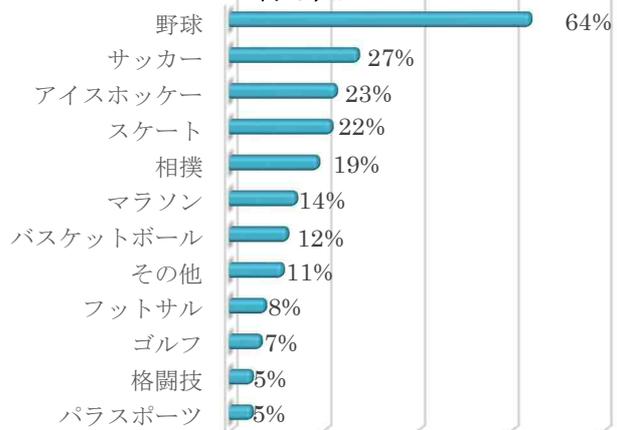
問11 新しくスポーツを始める（今以上にスポーツを行う）ために重要なことは何ですか？



問12 この1年に直接スポーツを観戦しましたか？



問13 観戦した（したい）スポーツは何ですか？



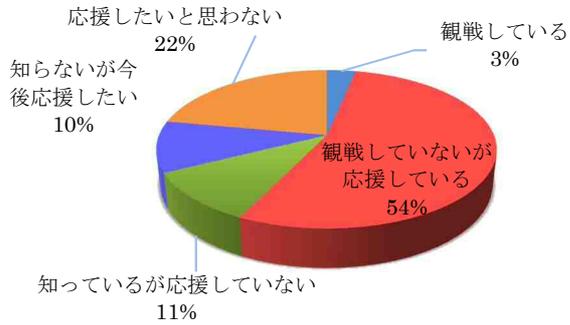
問14 観戦する上での課題は何ですか？



問15 スポーツ観戦をした（する）きっかけは何ですか？



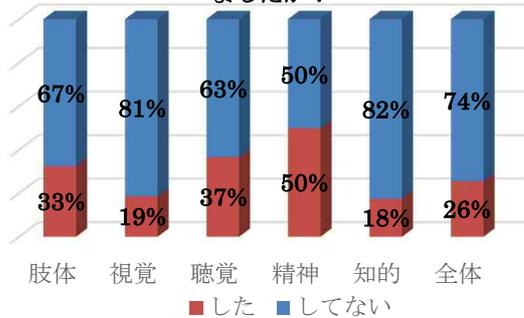
問16 地元アスリートを応援していますか？



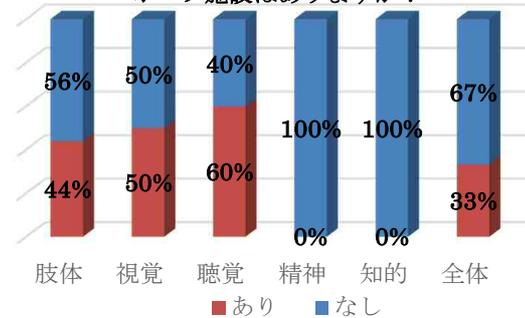
問17 もっと地元アスリートを応援するためにはどうすればよいと思いますか？



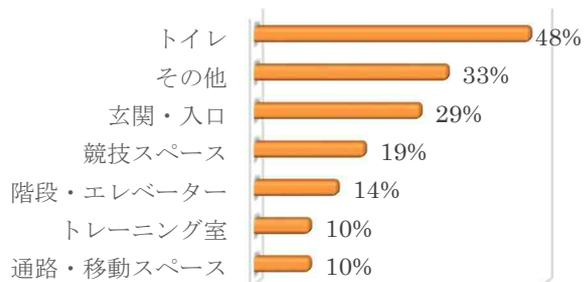
問18 この1年にスポーツ施設を利用しましたか？



問19 バリアフリー化が進んでいるスポーツ施設はありますか？



問20 スポーツ施設で利便性がよくないと感じる点はどこですか？



3 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（抜粋）

(1) 調査学校数・児童生徒数

苫小牧市	小学校5年生		中学校2年生			
	児童数		学校数	生徒数		学校数
男女別	男子	女子	24	男子	女子	16
児童生徒数	729	738		648	652	
計	1,467(A)			1,300(B)		

(2) 児童・生徒質問紙調査

単位：%

小学校 5年生		運動やスポーツをすることが好き	運動やスポーツが大切	運動部やスポーツクラブに入っている	中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動する時間を持ちたい	運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある	朝食を毎日、食べる		
全 国	男	71.2	71.4	77.8	77.3	78.4	82.2		
	女	55.5	62.7	51.2	71.5	74.9	82.3		
全 道	男	73.4	75.8	66.8	81.8	81.1	76.7		
	女	58.6	69.7	45.0	77.5	79.5	76.4		
苫小牧	男	73.8	77.6	66.0	84.6	83.7	80.4		
	女	61.8	75.6	37.2	84.9	81.8	77.5		
中学校 2年生		運動やスポーツをすることが好き	運動やスポーツをすることが得意	運動部に所属している	中学校に進んだら、授業以外でも自主的に運動する時間を持ちたい	運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある	朝食を毎日、食べる		
全 国	男	62.9	69.0	76.0	70.8	67.6	81.6		
	女	46.9	57.4	57.9	59.7	53.6	78.2		
全 道	男	68.2	72.7	68.8	74.1	72.2	78.1		
	女	48.4	59.4	48.9	60.8	59.4	73.2		
苫小牧	男	68.3	70.4	67.8	71.5	73.3	82.6		
	女	45.3	56.6	41.6	57.9	59.9	75.8		
運動やスポーツをすることが好き	小学校5年生	男子	538人	中学校2年生	男子	443人	割合	小学校(C)/(A)	67.8%
		女子	456人		女子	295人		中学校(D)/(B)	56.8%
		合計(C)	994人		合計(D)	738人		(C)(D)計/(A)(B)計	62.6%

4 苫小牧市スポーツ推進審議会条例

平成26年9月19日

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、苫小牧市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) スポーツに関し学識経験のある者
- (2) スポーツに関する事業に従事する者
- (3) その他市長が適当と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議長は、会長が行う。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第5条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則（一部記載を省略）

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例（昭和29年条例第9号）の一部を次のように改正する。（次のよう略）

5 苫小牧市スポーツ推進審議会委員名簿

令和2年4月現在

役職	氏名	区分	所属団体名
会長	ほんま きたき 本間 貞樹	体育団体	公益財団法人苫小牧市スポーツ協会
副会長	やまなか しん 山中 慎	学識経験者	学校法人京都育英館 苫小牧駒澤大学
委員	あべ ひでゆき 阿部 秀之	民間 スポーツクラブ	都市総合開発株式会社
委員	あらかわ あゆむ 荒川 歩	学校体育	苫小牧市中学校長会
委員	いけだ よししげ 池田 吉繁	競技団体	苫小牧アイスホッケー連盟
委員	きだ あさみ 木田 麻美	市民公募	
委員	くどう いくこ 工藤 幾子	市民公募	
委員	しまざき つるまつ 島崎 鶴松	総合型地域 スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ とまこまい・あそび塾
委員	すずき かつのり 鈴木 克憲	医師会	一般社団法人苫小牧市医師会
委員	なかむら みねこ 中村 峰子	スポーツ 推進委員	苫小牧市スポーツ推進委員会
委員	ふじおか あきひろ 藤岡 照宏	観光団体	一般社団法人苫小牧観光協会
委員	みやの まさひろ 宮野 将先	総合型地域 スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ PROVOCATOR

6 苫小牧市スポーツ推進審議会等審議経過

令和 元年度	5月29日	第1回苫小牧市スポーツ推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・苫小牧市スポーツ推進審議会条例、スポーツ基本法、スポーツ基本計画の概要について説明 ・スポーツ都市宣言、スポーツ施設の現状、スポーツ推進計画について説明 ・スポーツ関連施策・事業の点検
	11月21日	第2回苫小牧市スポーツ推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の運動・スポーツ活動実態調査の実施について審議 ・障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査の実施について審議 ・スポーツ施設整備計画について審議 ・スポーツ関連施策・事業の点検
令和 2年度	10月21日	第1回苫小牧市スポーツ推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の運動・スポーツ活動実態調査結果について報告 ・障がいのある方の運動・スポーツ活動実態調査結果について報告 ・スポーツ推進計画中間見直しについて審議 ・スポーツ施設整備計画について審議 ・スポーツ関連施策・事業の点検
	1月22日	第2回苫小牧市スポーツ推進審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進計画中間見直しについて最終審議 ・スポーツ関連施策・事業の点検
	2月5日	苫小牧市教育委員会第2回定例委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・計画見直し（案）について決議
	2月15日	パブリックコメント実施
	3月10日	市議会常任委員会で意見募集



苫小牧市スポーツ推進計画（改訂版）

活みなぎる「スポーツ都市」とまこまい

～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～

発行日 令和3年（2021年）4月

発行 苫小牧市

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

電話 0144-34-9601（ダイヤルイン）

FAX 0144-34-7717

E-mail sports@city.tomakomai.hokkaido.jp

企画・編集 苫小牧市総合政策部まちづくり推進室

スポーツ都市推進課
